

子育てひろば(地域子育て支援拠点)の今後の展開について

1. 現状

- これまで児童館や多摩保育園、その他公的機関あわせて10か所で、週5日の常設「子育てひろば」を設置し、親子交流や専任マネージャーによる育児相談・子育て情報提供を実施してきた。
- 児童館では、建設当初には想定していなかったひろば事業の常設に伴い、放課後の小中高生が利用するスペースが制限される等、施設の狭隘化や老朽化が課題となっている。また、多摩保育園では通常保育のニーズの高まり等により利用者の減少が続いている。
- 令和6年度から、一部の幼稚園・認可保育所で「多摩市こども誰でも通園事業」が始まり、地域の子育て家庭に向けて、より身近な子育て支援の充実に取り組んでいる。また、一部の認可保育所では園の自主事業として「子育てひろば」を実施していて、市のひろば事業と近接する場所で実施している園もある。園側は、当該事業を重要な事業と位置づけ、今後も継続するとの意向があると伺っている。

2. 目的

- 人材難による専門職不足の中、官民で地域人財を活かし、地域全体で子育てを支える体制へ転換する。
- 地域の実情にあわせて、公共施設での直営中心から、より身近で専門性の高い相談体制が整っている幼稚園・認可保育所へ機能を移し、官民連携による地域の子育て支援を強化する。
- 児童館では、令和7年2月策定の「児童館の今後のあり方基本方針」に基づき、地域の実情に合わせて、ひろば事業の整理を進め、施設の狭隘化を解消し、小学生以上の児童・生徒の育成・地域交流機能を強化する。

3. 今後の展開

- ひろば事業は、各園の独自性を発揮しやすい「補助事業」として公募する。
- 園長会を通じて事業を説明
- 直営のひろば機能を移管すべき地域を1つ絞り込む。
- 補助事業による公募案内・申請受付開始(5月以降)
- 応募のあった園に対し、常設ひろばの運営や実施体制等に関し審査を行う。
- 補助金概算交付(8月中)
- 移管後ひろばの運営開始(9月以降)